

## 「令和2年度 第3回高知県総合教育会議」

開催日 令和3年3月23日（火）15：30～17：00

場所 高知会館 2階 「白鳳」

---

---

### （司会）

それでは、定刻前でございますけれども、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から令和2年度第3回高知県総合教育会議を開会いたします。私、議事進行の方を担当させていただきます高知県総務部長の井上です。どうかよろしく願いいたします。

本日の会議から、昨年12月に新たに教育委員に就任されました町田委員、そして弥勒委員にご出席をいただいております。どうかよろしく願いいたします。

本日は第2期教育大綱の今年度の進捗状況と、そして、それを踏まえた来年度に向けた改訂のポイントなどについて協議を行わせていただきたいと思いますと思っております。

それでは、まず開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

### （濱田知事）

開会にあたりましてひと言ご挨拶を申し上げます。

本日は委員の皆さま、大変ご多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。本日の会議は、ただ今、司会からもお話がございましたように、メインの議題は新しい教育大綱、年度が変わりますので改訂の中身をどういうふうにしていくかということになると考えております。今までに様々ないただきましたご議論を踏まえまして、事務局の方で改訂案を準備をいたしておりますので、その点について、ご議論をいただきましてコンセンサスが得られればと考えております。どうかよろしく願いいたします。

今回の改訂のポイントは大きく二つになろうかと思えます。

一つは、デジタル技術を活用いたしました学校の新しい学習スタイルの構築ということでございます。今年度、小中学校は1人1台タブレットの整備がいよいよ完了いたしまして、活用が始まっていくということになりますし、県内の県立高校につきましても、昨日可決されました県の補正予算によりまして、これを導入していくという方針を決定させていただいております。こうした1人1台タブレットを活用いたしまして、子どもたちの一人一人の理解度に応じた教育の充実を図っていくということ。そして、教員のICTの活用力、指導力の向上に向けた取り組みを推進していくと、こういったことが主な論点になるのではないかと考えております。

二つ目は、多様な子どもたちの社会的自立に向けた教育の充実という点でございます。特に厳しい環境にある子どもたちをどう総合的に支援をしていけるかということが、今日的な大きな課題になっていると思えます。先般の本会議でも貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るという観点に立ちまして、学校と関係機関の連携を強化していく、また、学校

の職業教育等を強化していくと、そういった議論をお願いをしておりますけれども、こういった厳しい環境にあります子どもたちに対する切れ目ない支援を行っていくという観点からのご議論がいただければというふうに思います。

ちょうど、知事部局の方でも昨日条例改正を可決いただきまして、新しく子ども・福祉政策部という部を設けるということになりました。いわゆる、保健と福祉の部門を今まで以上に連携して行って、子どもという、いわばサービスを受けるサイドに立って、県の行政をよりの確に展開していきたいと、そういう思いでの組織改正でございまして、昨日ちょうど、県庁の中でも日本一の健康長寿県構想の推進の会議を開きまして、その際にも私の方からも、教育委員会のサイドも、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るということで、より福祉部局との連携を強化をしたいと、そういう流れになっているということでありますので、より総合的な形で関係機関が連携を強化してもらいたいという話も、ちょうどしたところでございます。こういった話題や、さらには不登校の総合的な対応、あるいは働き方改革を学校においてもしっかり進めていく、こういった点につきましても、施策を一段と強化してまいりたいというふうに考えております。

本日は限られた時間でございますけれども、どうか忌憚のないご意見をお聞かせいただきまして、私自身もいろいろと今後の県政運営の参考にさせていただきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思っております。

まず、議事の(1)令和2年度の施策の進捗状況等について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料の1に従ってご説明をさせていただきます。

資料の1「教育大綱の主な施策の進捗状況等について」の、ページを2枚おめくりをいただきまして、まず、「施策の一覧」というものをご覧いただければと思います。

教育大綱に基づく教育委員会における取り組みは全部で今年度114の事業を展開をしているところでございます。こちらにつきましては大量になりますので、この後、ポイントのみご紹介させていただきますが、全体の傾向といたしましては、今年度、冒頭はコロナの影響によりまして臨時休業等があったこと。また、なかなか集合研修等ができないというようなこともありまして、様々な研修等についてはオンラインでの実施ですとか、年度後半に延期をするなどといったような対応をしてまいりました。現状としましては、特にオンライン等での取り組みについても一定定着し、中には、むしろ働き方改革につながるというような好意的な意見もあるところでございます。

それ以外にも、年度後半に実施を延期いたしました研修等についても、昨年度比で参加者が増えるなどといったような効果も見られておりまして、全体としては進捗していること

捉えているところでございます。

ただ、一方でこの場では、今後改善に向けて必要な事項についてご紹介をさせていただければと考えておりまして、具体的には、資料の 71 ページをご覧くださいと思います。

事業ナンバー71 の校務支援システムの導入・活用促進についてでございます。校務支援システムにつきましては、県立学校では既に平成 29 年に、そして、市町村立学校についても今年度ほぼ全て、来年度からは完全に全ての学校で市町村の小中学校でも導入されることとなりますけれども、この活用状況につきましては、真ん中の中ほどの単年度 K P I という部分をご覧くださいと思います。

こちらについて、グループウェア機能と校務支援機能、これはグループウェア機能というのは日々の出退管理ですとか、共有すべき資料を掲示板においておくような、そういった機能を有しているものでございます。校務支援機能につきましては、子どもたちの成績の管理ですとか日々の出欠簿の登録、そういったものが機能としてあるところでありすけれども、このパーセントはそれぞれ出張等がありますので 100%にはなりえないところですが、80%以上を目指すというような目標を掲げておりました。この点につきまして 9 月に進捗状況をご報告させていただいた際には、9 月時点で、これは実際の調査は 7 月末時点でのものですが、7 月末時点の結果としまして、グループウェアの日々の活用率は 52%、校務支援機能については 22% というふうな水準であったところでございます。

その後、様々な周知活動をしまして、現在は市町村立の小中学校で 69%、32% と一定の向上は見られているところではございますけれども、やはり校務支援機能の伸びが悪いと。このことについては、意識改革も重要なんですけれども、グループウェアと校務支援機能、それぞれ別のログインをしなければならないというようなシステム上の課題もあったことから、グループウェアから校務支援機能へのアクセスを可能にするべく現在システム改修をしておるところでございます。こうしたシステムの改修も含めまして、しっかりと整備した校務支援システムが働き方改革に繋がっていくよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、事業ナンバー75 をご覧ください。教員の I C T 活用指導力の向上についてでございます。こちらについても、この教育の情報化に関する研修の実施等を通じて教員の I C T 活用指導力を高めるというようなことを目的としており、単年度の K P I としましては、コンピューターなどの I C T 機器を活用した授業などについて、ほぼ毎日と回答した割合を 25% 以上にするということを掲げておりました。

この点に関しましても、2 月末の時点では、数字は思わしくないという状況でございます。これにつきましては、まだ、1 人 1 台タブレット端末を本格的に導入している自治体というのは少ないですので、特にこの点、来年度にはしっかりと整備して、日々教員が授業で活用していくという数を、これは 25% にとどまらず、この数字を限りなく高めていくということが必要であるというふうに考えておりまして、今年度も、既に I C T 活用に関しては、様々な研修も取り組ませていただいております。また、この点については、来年度以降もしっかりと教員の I C T 活用指導力を高めていくための取り組みを講じて、この

数値を上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

続いて、124 ページをご覧くださいと思います。事業ナンバーとしまして 110 番、自転車ヘルメット着用推進事業についてでございます。

この自転車ヘルメット着用推進事業につきましては、県の自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づきまして、保護者に子どもに対してヘルメットを着用させるように努力義務がかかっているところでございますけれども、県教委としましては、こうした条例を基にヘルメットの着用を進めるための事業としまして、特に、この資料の中の D の令和 2 年度、これまでの取組状況のところでございます、自転車ヘルメットの購入にかかる補助を行ってきたところでございます。しかしながら、当初の目標では、中高生の自転車通学の数を元に目標値としまして、助成券の活用について当初の目標 2600 件余りと予定しておったところですが、申請数、また具体的に購入に繋がった実績数、それぞれ目標にはまだまだ遠いというような状況がございます。特にこの点につきましては、各学校、PTA と連携をしながら、この数を上げていくべく、来年度もしっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

特に課題のある項目についてご説明させていただきましたが、全体としましては、コロナ禍の中での取り組みが一定進捗をしておりますので、引き続き、しっかり今年度の成果と課題を踏まえまして、来年度の取り組みに繋げていきたいと考えております。説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。進捗状況のうち、特に改善が必要な事項とその対応につきまして 3 点事務局からご説明がありましたけれども、ただ今の説明に関しまして、何かご意見とかご質問ありましたらよろしくお願いをいたします。

では、平田委員お願いいたします。

(平田委員)

先ほどはご説明をありがとうございました。私ちょっと話したいことが 3 点ございます。古いかもしれませんが、本当に本年度、年度当初から、4 月から学校が臨時休校になりまして、今年度の学校教育が今までコツコツと積み上げてきたものが、どうなるのかと思っておりました。しかし、県教育委員会をはじめ適切な指導助言のもとに、大綱の主な施策の進捗状況を見ましても、先ほどもご説明ございましたけど、令和 5 年度、到達目標を掲げておる訳でございますけど、既に、本年度達成した事業もあるなど。学校現場もコロナ禍の中で、感染防止と正常な教育活動に大変努力をされたんじゃないかと思っております。

教育への影響は最小限に抑えることができたのではないかと。令和 3 年度、次年度におきましても、コロナについては、各校とも緊張感を持って教育活動に当たってくれることだと思いますけど、県の教育委員会としましても支援をお願いしたいと思っております。今年、教育関係者の皆さんの適切なアドバイスに私は感謝をしたいと思っております。

ご説明にありました教育の ICT 化については、次の (2) の方で私の思いを話させて

いただきたいと思います。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。その他、特に。

そうしたら、議事の2の方が結構ボリュームがありますので、そちらを見ていただいた後、また、(1)を含めて意見交換をさせていただけたらと思います。

それでは、(2)の議事の2になりますが、第2期教育等の振興に関する施策の大綱改訂案につきまして事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料の2、第2期教育等の振興に関する施策の大綱改訂のポイント及び概要についてご覧いただければと思います。

ページをおめくりいただきまして1ページ、全体の概要を示させていただいておりますので、このページに基づいて説明を進めさせていただきます。

今年度をご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、学校における新しい生活様式の徹底など、学校や子どもたちを取り巻く環境が大きく変わるということとなりましたが、こうした中であっても、子どもたちが安定した学校生活を送りながら、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけていくことが重要であり、今回の改訂を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、ICTを活用した学習活動の充実による一人一人の多様性に応じた個別支援や、厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の充実・強化を図っていくということを成し遂げたいと考えているところでございます。

改訂のポイントの一つ目は、デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築についてでございます。

新型コロナウイルス感染症への影響にも有効な1人1台タブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し、主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」を実践するとともに、ICTの活用による「学校における働き方改革」も同時に進めていくこととしております。4月より学習支援プラットフォームの運用を開始いたしまして、県内の全公立学校の児童生徒の授業や、放課後等にデジタル教材を活用して学習できる環境を構築してまいりたいと考えております。また、教員がICTを授業の中で効果的に活用できるよう、授業づくり講座などにおいても活用策などを普及していきたいと考えております。

また、資料右側の環境整備につきましては、先ほど知事からもご挨拶の中で触れていただきましたように、高等学校段階の1人1台タブレット端末の整備に加えまして、安定的なネットワークやセキュリティの確保にも取り組んでまいります。これらの取り組みによりまして、小中高、各学校段階で継続的に1人1台タブレット端末を活用した学習が可能となるということを見込んでいるところでございます。

加えまして、この自動採点システムの導入や研修のオンライン化、こういったことによ

りまして、ICTの活用による学校における働き方改革にもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

ここで、学習支援プラットフォームのこれまでの県の教育委員会の取り組みとして、県教委が作成をしてきました紙媒体での教材をデジタル化して、子どもたちのタブレット端末を活用しながら、問題演習等を行う。この学習支援プラットフォームは、4月から本格運用を予定しておりますけれども、その前に機能の充実に向けまして、高知市立第六小学校に実証研究の協力をいただいております、その1人1台タブレット環境における授業イメージを持っていただくために、その様子をビデオに収録しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

(ビデオ上映)

(事務局)

ありがとうございました。今ご覧いただいたようなものに加えまして、学習支援プラットフォームでは、先ほど子どもたちの解いた問題の回答の状況などをオンライン上で蓄積しまして、教員がその状況を一覧で見られるような形、どの子どもがどの部分を間違っているのか。また、複数回、単元テストを実践していきますと、第何回の部分でこの子はずまっているので、その続きができないようになっているのか、そうした、つまづきのポイントにも気づくことができる。そうした指導も可能になっていく。そういうようなことも機能として想定をしているところでございます。

先ほど、校長先生のコメントにもありましたように、いろいろなネットワークの問題ですとか、実際に子どもたちが使う中での課題、まだ様々ございますので、一つ一つしっかりと対応していきます。ただ、先ほどもご覧いただきましたように、自動採点機能など、子どもたちの学習意欲を向上させたり、習熟度に応じた学びを促すといった面で、非常に効果があるものというふうに考えておりますので、そうしたことがしっかり実現できるよう、この取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それでは、改訂のポイント二つ目についてでございます。この改訂のポイントの二つ目は、多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実にについてでございます。

このコロナ禍において、経済情勢も厳しさを増す中、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切るために、子どもたちの社会的自立に向けた支援を強化してまいりたいと考えております。この資料の3ページをお開きいただければと思います。

資料中ほどに、各種データを掲載させていただいております。特に本県では、就学援助率については26%と、全国で最も高い水準になるなど厳しい状況が明らかとなっております。こうした厳しい環境にある子どもたちへの支援につきましても、これまでも就学前の教育の充実、保護者の子育て力の向上、また、放課後の学習支援や教育相談支援体制の強化などに取り組んできたところでございますけれども、今回、この学校現場や専門家、当課の意見も踏まえまして、学校種間の連携や学校と市町村の福祉と教育の間の連携につい

て一層の強化を図ることとしたいと考えております。

具体的な取り組みについて、5ページをお開きいただければと思います。

こちらはまず、キャリア教育・進路指導における中・高連携の強化という視点についてでございます。資料の上部には、これまでの高知のキャリア教育として、各学校段階における体系的な取り組み、既に講じた取り組みを掲載させていただいておりますけれども、特に様々な背景を抱える子どもたちの多くを社会的自立に導いていくことができるよう、さらに、このキャリア教育・進路指導の取り組みを強化してまいりたいと考えております。

資料下部には、取り組みの強化のポイント、視点を記載させていただいております。

まず、学校段階間の引き継ぎを強化するため、子どもたちがキャリア教育に関わる活動について記入し、記録を保管するキャリア・パスポート、キャリア教育の充実の二つ目のひし形の部分ですけれども、このキャリア・パスポートを小・中・高等学校間で適切に引き継ぐことなどにより、連携を強化してまいりたいと考えております。特に、中高間での引き継ぎにつきましては、新年度から新たに行う取り組みとなっております。こうした引き継ぎにつきまして、キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会などにおいて、この成果と課題を踏まえまして、効果的な活用方策等を協議してまいりたいと考えております。

また、この資料の右側の2の進路指導の充実の部分に入りますけれども、奨学金制度などの経済的支援策に関する情報提供の充実、進学した場合に様々な支援制度等、そういったものをしっかりと保護者等に届くように発信をすること。こうしたものを強化していくとともに、二つ目のひし形にありますように、特に県内にも様々な産業系の高校、工業高校、農業高校、こうした高校においては、就労に結びつきやすい実践的な職業教育を行っているところでございます。こうした産業系の高校などにつきましても、魅力の発信を強化して、しっかりと中学生がその進路選択の中で考えられるように、そうした取り組みを強化してまいりたいと考えているところでございます。

次に6ページをご覧ください。

こちらが、厳しい環境にある子どもたちへの支援のうち、専門人材や関係機関との連携強化の視点でございます。資料の中ほどにございます現状という部分ですけれども、現状としましても、学校において子どもたちの様々な厳しい状況を把握した場合には、各学校が組織的に対応をし、必要に応じて福祉部局等とも連携をして対応を進めているところでございますけれども、真ん中にあります課題の部分にありますように、成長とともに、特に発達段階が上がるにつれまして、学校だけでは状況を把握することが困難であったり、学校だけで解決が困難なケースが増えてまいります。

特に近年、ヤングケアラーの問題などにしっかりと対処していくためにも、こうした連携が非常に重要であると考えておるところでございます。こうしたことから、今後の取り組みの部分にありますように、スクールソーシャルワーカーが中心となって、学校と福祉部局の連携を強化していきたいと考えております。スクールソーシャルワーカーの活用の徹底と資質・能力の向上、そして、効果的な配置に取り組んでいくということ。そして、配置されたスクールソーシャルワーカーが関係機関の連携の部分にありますように、市町村の児童福祉担当部局と定期的な情報共有の場を設置し、効果的な情報共有を進めてまい

りたいと考えておるところでございます。

それでは、資料の1ページにお戻りください。改訂のポイントの三つ目、不登校への重層的な支援体制の強化に関してでございます。不登校の未然防止に向けまして、教室での集団学習になじめない生徒の支援を目的として、学校の空き教室などにコーディネーターとなる教員を常駐させまして、個別適応指導を行う、校内適応指導教室を4校程度の中学校に設置して取り組みを強化していきます。また、登校することが困難な生徒の学習機会の確保に向けまして、タブレット端末を活用した効果的な学習方法の研究も進めてまいります。

次に、改訂のポイントの四つ目につきましては、系統的な体力・運動能力の育成に向けた取り組みの強化についてでございます。

本県の子どもたちの体力・運動能力は全国平均との比較では10年前の状況からは改善傾向にありますけれども、継続して全国平均を上回る状況には至っておりません。このため、小中学校の9年間で段階的に体力要素を高めるためのプログラムの作成・活用の推進を図ってまいりたいと考えております。

併せまして、令和4年度には、全国高等学校総合体育大会、インターハイが四国で開催されることになっておりまして、本県では8競技10種目が実施される予定でございます。感染症対策等も含めまして、大会に向けた準備をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

改訂のポイントの五つ目につきましては、きめ細かな指導体制の整備と学校における働き方改革についてでございます。

コロナ禍における学校の新しい生活様式に対応しながら、子どもたちの学校生活を充実させるため、少人数学級の拡充をしております。国では、来年度以降、小学2年生から段階的に少人数学級を実施する方針が示されておりますが、本県では国に先駆けて小学5年生までの少人数学級に取り組んでおり、来年度6年生に拡充することで、小学校全学年での35人以下の学級が実現することとなります。

また、校務支援員や部活動指導員などの配置の拡充や、国から示されている方針を踏まえた地域における部活動の取り組み、複数の学校による合同部活動の実施などの検討を進めてまいりたいと考えております。

これらのポイントに加えまして、チーム学校の推進など教育大綱の基本方針が掲げる取り組みについても、この第2期大綱の1年目の成果と課題を踏まえ、教育の質を向上させる取り組みを強化、推進してまいりたいと考えております。

なお、説明が前後いたしましたけれども、資料3の1が、この改訂部分を本文に反映した資料となっております。具体的な改訂部分を新旧対照表として取りまとめたものが資料3の2となっており、この概要資料の1ページ目には、それぞれの改訂のポイントに応じて資料3の2の該当ページを記載させていただいております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、地域福祉部から説明をさせていただきたいと思います。ただ今説明がありました改訂のポイント2に関しまして、厳しい環境にある子どもたちへの支援ということで、冒頭、知事からもお話がありましたように、日本一の健康長寿県構想における保健福祉の取り組みについて、少しご説明をさせていただきます。

資料の4をご覧くださいと思います。資料の4の1ページが高知版ネウボラの推進でございます。この取り組みにつきましては、子育て家庭の孤立化や児童虐待の未然防止を主な目的といたしまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、下の図にありますように、市町村における母子保健、児童福祉、子育て支援の各関係機関の連携による支援の仕組みづくりを進めているところでございます。

具体的には、母子保健分野の子育て世代包括支援センターなどで実施をしております妊婦面談、あるいは乳幼児の健診、こういった機会を通じまして家庭のアセスメントを行いまして、養育環境などのリスクが高い場合には、児童福祉分野の要保護児童対策地域協議会につながりまして、養育支援や虐待対応などを行っているところでございます。

また、リスクの低い、またはリスクのない家庭につきましても、地域で安心して子育てができますよう、母子保健分野と子育て支援分野で連携をして育児不安などの相談に応じますとともに、子育て支援サービスを提供しているところでございます。

これまでの取り組みによりまして、母子保健分野の子育て世代包括支援センターは、30市町村に32カ所。また、子育て支援分野の地域子育て支援センターは、出張ひろばも含めて28市町村に60カ所設置をされておきまして、ネウボラの基盤となります資源が整ってきたところでございます。

現在の市町村におきましては、こうした関係機関による連携体制が一定構築されてきておりますけれども、子育て家庭の孤立化や児童虐待の防止に向けた支援力を高めていくためには、さらなる連携と機能強化が必要となっております。このため、左側の令和3年度の取り組みとしまして、まず①でございますが、市町村に専門家を派遣し、ネウボラの機能強化に向けて、指導助言を行うという取り組みを開始することとしております。

また②でございますが、地域子育て支援センターにおきまして、子育て家庭が必要なサービスを利用できるよう、支援を行います専門員を配置します。こういう取り組みを進めますとともに、子どもの一時預かりなどの多様なサービスが提供できるよう、施設整備などに支援を行いまして、子育て支援の充実強化を図っていくこととしております。

次に、2ページをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、厳しい環境にある子どもたちを守り、育てる取り組みでございます。

まず、上の段でございますが、児童相談所の体制強化でございます。右側の(1)のところでございますが、本県の児童相談所は既に昨年4月に国の体制強化プランを前倒しをいたしまして、児童福祉司等を配置をしているところでございます。その中で、専任の児童福祉司による市町村支援チームを設置いたしまして、要保護児童対策地域協議会における個別ケースへの対応力向上などに向けて、様々な自立支援を行っているところでございます。具体的には、下の段、市町村における相談体制の強化の右側、令和3年度の取り組みの一つ目の丸でございますが、各市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

といたしまして、実践的な研修による専門的な人材の育成や個別ケースの見立て、援助方針などへの指導・助言を行っているところでございます。

さらに、四つ目のポツにございますように、今後はさらにスクールソーシャルワーカーや民生児童委員などと連携した、支援が必要な子どもを早期に発見する取り組みの支援を行いますとともに、その下のヤングケアラーへの支援の強化に向けまして、地域の介護や障害福祉などのネットワークと連携した支援体制づくりを支援していくこととしております。

このように、今後とも教育委員会と連携いたしまして、貧困の世代間連鎖を断ち切ることを目指しまして、厳しい環境にある子どもたちの支援策の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。大綱の改訂の五つのポイントと、それからポイント2と関連します地域福祉部の地域における子育て支援の充実の方向性について、説明がありましたけれども、これから協議の方へ移らせていただきたいと思います。

ただ今説明のありました内容につきまして、それぞれ各委員の皆さま、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

どなたからでも結構でございます。平田委員、後ほどというお話がありましたけれども、いかがでしょう。

(平田委員)

説明をしていただきまして、それぞれ次年度の大綱の改訂のポイントにつきまして、お話を聞きまして、ほんとに練り上げて作られた話だなと思いつつ、説明を聞いておりました。私として、先ほど第六小学校の状況も見させていただきましたけど、ほんとに学校が新しい学習スタイルというものが、このコロナ禍の中で急速に発展していくというふう考えております。

先ほども知事さんのお話、また課長さんからもお話がございましたけれど、小中高等学校、特別支援学校等に1人1台のタブレットが導入されるということは、特に高等学校と特別支援学校の高等部におきましては、公費で導入していただくということで、教育における本県の姿勢の表れと思ひまして、私県民の一人として大変感謝をしているものでございます。学校におきましては、整備された機器を活用し、子どもたちをどのように育てていくかということが大きなポイントになろうかと思っております。

私、ほんとに個人的な思いですが、今まで学校というのは、黒板とチョークの時代だったと思っております。これはずっと変わらず今日まで続いていくんじゃないかと。それがですね、2020年代から恐らくタブレットとタッチペンの時代が変わってくる。教育が大きく舵を取る時代へ入ったというふうに思っております。教育改革だと、私は思っております。

指導方法はもちろんですけど、学び方も大きな改革の時代へ入っていると思ひます。こ

の変化に対応できる教員養成をどのようにしていくかというのは、大きな課題だと思っております。この話が出る度に私は言っていますが、学校というのは全教員がタブレット時代に入ったときに、本当に期待に沿った指導ができるかというのは、教員研修のあり方を問われると思っております。学習も今の映像でも見ましたが、子どもたちの元気な授業風景が見られたと思います。そこで指導する教員というのは、いろんな対応をしないといけないと思います。教師というのは研修がなぜ大事かといったら、私いつも思っておったことは、教員は自分が持っている知識、技術以上のことを子どもたちに教えることはできないわけです。だから、知識、技術を持つという研修を、県の教育委員会としてぜひ取り組んでいただきたいと思います。校務支援システムにおきましても、今年度も7月から2月の状況は随分改善しておりますので、指導の成果だと思っております。このことをすごく思いました。

厳しい環境にある子どもたちへの支援についても時間があれば、また思いをお話したいと思っております。もう1点、不登校の支援について、次年度は校内に適応指導教室を設置するという説明を受けまして、大変良い施策だと思えました。適応指導教室と教育支援センターが連携できれば不登校の子どもたちの減少への手がかりとなるのではないかと思います。

先日ですけど新聞を見ておりまして、地元の新聞だったんですけど、高知市の教育支援センター「みらい」という名前なのですが、現在この「みらい」で、小学生は230名ぐらい支援をしているんだと。3月11日ではないかと思っております。出発式と呼んでますが、新聞記事では中学3年生が36名卒業したという記事になっておりました。

その記事の内容で、子どもたちの声ですけど、不登校になった、それで「みらい」へ通って、ある生徒は、友達と話すことがこんなに楽しいという、当たり前のことを思い出した。みんなと離れることは不安もあるけど、高校で新しい友達をつくるのが楽しみだという記事を見たときに、やはりこの不登校という問題、学校には学習指導要領に基づく教育活動が求められておりますので、そこには、いろいろハードルがあると思います。登校できない子どもたちに教育の機会均等の観点から、あらゆる方法を講じて、時代の変化と申しましょか、社会の変化に対応した教育について本当に県の教育委員会として、考えていただいておりますので、検証しながら、この取り組みを一層進めていただきたいと思います。

以上、2点お話をさせていただきました。

(司会)

ありがとうございました。急速なICT化の中での教員養成の課題の点と、不登校への対応として適応指導教室と教育支援センターとの連携について、お話をいただきましたけれど、何か事務局コメントございますか。

(事務局)

1点目の教員の養成についてでございますが、先ほどの動画の中でもご覧いただきまし

たように、教員がしっかりその授業の中でICTを活用していくためには、まず一つは基礎的なICTの、本当に基本的な利用の力といいますか、タブレットを開いてどの画面を表示するというような基礎的なスキルが必要になってくると思います。

その点に関しましては、今年度もう既に進めておりますけれども、民間事業者とも連携をしながら、基本的な操作研修を実施させていただいております。もう1点、自由に使えるようになったところで、じゃあ、どの場面で、先ほどご覧いただいたような問題演習を授業の中で取り入れていくのかという、その授業の中での活用力というものも求められると思います。そうしたことにつきましては、県教委としてこれまでもそれぞれ授業づくりのための講座などを実施しておりまして、そうした授業力を高めるような取り組みの中で、ICTを活用して、どの場面で使うと子どもたちがより効果的な教育が受けられるのかといったような観点から、様々な講座や、イメージ研修等を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### (事務局)

不登校の対応につきましてご説明いたします。お手元の資料の、先ほどご説明しました資料2の7ページをお開きいただけますでしょうか。

ポイント3、不登校への重層的な支援体制の強化というポンチ絵でございますが、これの左の上を見ていただきますと、不登校児童生徒の方で、初期、本格期、回復期、始動期、それぞれ子どもたちの状況に応じて、それぞれの段階において、きちんとした重層的な支援が必要だというふうになってございます。

その中で、右側の方にいっていただきますと、NEWのところ、先ほどからお話がありました校内適応指導教室モデル校の設置ということを考えてございます。国の基準の、年間30日以上欠席した子どもたちを不登校とカウントしてまいります。高知県の子どもたちの中で、一番不登校のカウントの割合が多いのは、年間31日から60日の欠席日数の子どもが一番多い層になっております。つまり週1回、もしくは2回も休まないだけでも、学校に来てなかなか教室に上がれない子どもが非常に多いということが、本県の状況です。

こういう子どもたちに支援をといるところで、適応指導教室で、別室に先生を常駐しまして子どもたちの状況に応じた指導を行っています。子どもたちによっては、いわゆるソーシャルスキルが苦手、なかなか友達との友人関係が築きにくい子、もしくは学力不振によって教室で居づらい子など、子どもたちの様々な状況に応じて、個別対応的な学びを提供していこうと考えております。

広島が先進的でかなり研究が進んでおりますので、その研究も我々視察させていただきました。そういうところも導入しながら、本県なりの不登校対策というのを強化してまいりたいと考えてございます。以上です。

#### (司会)

ありがとうございました。平田委員、よろしいでしょうか。

それではその他、永野委員どうでしょう、いかがでしょうか。

(永野委員)

私からは2点です。まず細かなことで大変申し訳ないんですけども、今ご説明いただいた資料2の5ページ、このキャリア・パスポートというのはよく聞くんですが、ちょっと教育委員会の中でも議論というか、きちんと詰めてなかったもので、もう1回教えていただきたいんですが、このキャリア・パスポート自体、どういう形でどのように中学校や高等学校に根付かせるのかというのが1点と、それから、総合教育会議ならではの、教育委員会の中では分からない論議というか、項目の中で、資料4の方で令和3年度の取り組みというのが左側にありまして、「新」とありまして、地域子育て支援センター等とありますけど、他にどういう施設があったり、それから支援センター自体がどういうふうに設置されていたりするのかなというところが、ちょっと私にまだ見えないので教えていただきたいと思います。

例えば集落活動センターというのがずっと各地に設置をされてきたと思いますが、それと同じような構造の中でできているのか。あるいは、これからさらに細かくネットワークを張られていくのかどうかという、システム的なことになると思うんですが、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(司会)

それでは、まず1点目は教育委員会の方で。

(事務局)

小中学校におけるキャリア・パスポートにつきましては、教育委員会から「みらいスイッチ」という副読本を活用して、小学校、中学校におきましては、各市町村教育委員会の方で、きっちりと会合を進めて、総合的な学習の時間や進路学習の時間に取り組みながら、各学年で必ずキャリア・パスポートを渡して、小学校から中学校へのキャリアのつながりをやっております。その上で、中学校においては職場体験等も行いながら、将来的に自分がどのような仕事に就くのか、また、その仕事に就くために資格はどのようなものが要るのか、またどういったような高等学校へ進めば良いのかといったような指導を行っております。以上でございます。

(永野委員)

キャリア教育、あるいは総合的な学び、学習時間の学びがキャリア・パスポートに記録されて、それが各学年を段階的に渡っていくというイメージでよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい、それで構いません。それをさらに高等学校に渡す形になっています。

(永野委員)

分かりました。ありがとうございました。

(司会)

では、2件目は地域福祉部の方で、お願いします。

(事務局)

説明させていただきます。地域子育て支援センターで、こちらの方は市町村が実施している事業として、県内で60ヵ所ありますが、主に保育所に併設をして地域の子育て家庭の方が集って交流したり、子育て相談をしたりというふうなことを行っております。あと、保健センターとか、そういった市町村の施設で実施されているというところが主になります。

すみません、先ほどご説明させていただいた事業名、地域子育て支援センター等と付いているのは、先ほどご説明いたしました今年の機能強化事業をやっていくのは、この地域子育て支援センターで実施をしていきます。この補助金について少し、その他の協議会の事業メニューがございまして、市町村が取り組む支援事業というものが、別途ございますので、ちょっと事業名で等というふうに付けさせていただいています。

(永野委員)

ありがとうございました。中山間でのいわゆる子育て支援というのは様々な形で行われているかもしれませんが、一つのその施設の中にいろんな機能があれば、あっちこちに頼るといえるのか、そこに行けば何か解決のできる糸口があるとか、例えば不登校対策なんかでも、集落活動センターを活用して、学びの場ができるというふうに、勝手な想像をするわけですね。ですから、学校の役割で学校でやらなければならないとか、保育所だから、いわゆる幼年期のことはこっちで背負わなければならない、とかいうことでなくて、地域総合型のプランナーや支援員さんがSSW代表の方でもいいですけども、そういう集落の拠点にいて、子どもたちが学校から帰るときに寄って帰るとか、産業振興だけの集落活動センターでなくて、総合的な集落活動センターへの、何というかチャレンジといえるか、そんなものもやってみると、ここの日高村の例をちょっと見て思ったことなんですけども、小さな町村ならなおさら集約的にできるんじゃないかと。また、都会にあっても一つのところに何かを任せ切るといって、そういうことではなかなか不登校とか厳しい環境の子どもたちはフォローできない。その知識とか現状とか、そういったものが分散している状況の中で、なかなか解決ができていないところがあるんじゃないか。

高知県ぐらいのコンパクトな県であれば、そういうことができていくんじゃないかなというふうに、勝手に思ってるんですけども、またそんな方向も考えられるとしたら、ぜひこれからの目線で捉えていったらどうなのかなと思っております。以上です。

(司会)

ありがとうございました。集落活動センターで、経済活動以外でも様々な取り組みをやっておりまして、非常にいいご提案かなというふうに私は思って聞かせていただきましたので、様々な取り組みの中で、子育てとかそういう不登校なんかも含めて。

ただ、人材の面でどうなのかというところも大きな課題であるかもしれませんが、またちょっと中山間対策も含めて、我々の方でも検討をしたいと思います。ありがとうございます。

次、森下委員、ありますでしょうか。

(森下委員)

私の方から、多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校への切れ目のない教育の充実ということで、福祉部門と教育委員会の連携をさらに強化するというご提案が今回ありまして、これは非常に大事なところだと思って聞かせていただきました。ぜひ、進めていただきたいと思います。

その中で、地域における子育て支援の充実強化という高知版ネウボラの推進を、今、県の方で進めてくださっています。市町村によってやはりこの取り組みが少し進んでいたりとか、ちょっと遅れていたりとか温度差なんかもあるのではないかなと思うんですけども、子育て支援は市町村を中心にして動くというところの中では、実は連携は重要だということは分かってるけど、連携するためにはどういう方法論があるのかというようなところに関して、悩まれてらっしゃる学校、あるいは市町村もあるんじゃないかなというふうに思います。

そういうふうな意味では、市町村ごとにつながり方が違ってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ県の方でどういうふうな方法論でどうつながっていったらいいのかということ、そのような情報共有の会で間を取っていただくといいんじゃないかなと思って聞かせていただきました。ぜひ、この高知版のネウボラの推進は、教育委員会にとっても、とても大事なパートナーになってくると思いますので、ぜひ情報共有の場を積極的に推進して、市町村がどう特徴的なことをしてるのかというところを共有していただけたらありがたいと思いました。それが一つです。

あともう一つは、私そういうふうな意味では、スクールソーシャルワーカーさんの役割というのは、これからますます重要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。そこに関しましても、しっかりと施策の大綱のところへ挙げてくださっています。スクールソーシャルワーカーさんの質の向上は、とても大事です。経験値もかなり違う方々が配置されていると思いますし、そういうふうな意味では、どう連携を取ったらいいのかというような方法論も手探りの中で、少し悩んでらっしゃるスクールソーシャルワーカーさんもいらっしゃるんじゃないかと思います。

そういう意味で、情報の共有の場や研修の場における質の向上も、とても大事なところではないかと思っております。しっかりと施策の大綱のところへ挙げてくださっていますので、ぜひここを推進していただけたらありがたいと思います。ソーシャルワークという専門的な知識とスキルは大事です。教員の教育という専門的な知識・技能・スキルと、ソー

シャルワークっていう、やはり専門的な知識とスキルがしっかりと混じり合っ、お互いの専門性が発揮できると思いますので、期待したいと考えています。すみません、感想になりますけれども。

(司会)

ありがとうございました。福祉と教育の連携、前回も森下委員からご提案がありましたけれども、連携の話とスクールソーシャルワーカーの質の向上ということでご意見をいただきました。ありがとうございます。

よろしいですか。

(事務局)

ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、本年度、県内で66名のスクールソーシャルワーカーを配置させていただきました。来年は若干増えるような予定で、今作業をさせていただいています。委員がおっしゃったとおり、スクールソーシャルワーカーの方で、有資格の方は、社会福祉士とか精神保健福祉士とかいう方が有資格者として採用されていますけれども、その他にも元教員とか保育士の免許を持っているとかいう方については準ずる者として採用をさせていただきます。年齢も様々で、大学を出た方から60を越える、そういう方で経験値もバラバラです。そういう意味では研修というものの質の向上、質の均一化というのは、非常に重要になってきます。

来年、県教育委員会事務局に、心理と福祉の専門職を課長補佐級で配置させていただきまして、その点についての研修の充実ということを努めてまいりたいと考えてございます。

もう一つは、情報共有の場が必要だというお話でした。この要保護児童対策地域協議会、このところにつきましては、県教育委員会の指導主事が昨年度までは、地域の会に出かけて情報共有させていただいていましたが、なかなかスクールソーシャルワーカーへの情報共有につながらないということで、今年度からスクールソーシャルワーカーを地域の要対協に出向かせ、直接要対協の方と情報共有する場を取らせていただきました。まだまだ十分ではありませんが、今年述べ72回で21市町村に入ることができましたので、この数を増やしながら要対協との連携というのを努めてまいりたいと考えてございます。

(司会)

よろしいでしょうか。

(事務局)

高知版ネウボラについて少しご説明させていただきます。情報共有のやり方というのはすごく大事ということで、高知版ネウボラでは母子保健、児童福祉、子育て支援の関係課による定期的な情報共有の場を設けるということで、月1回とか随時とかいう形で決めてやっているんですけども、情報共有する内容とかメンバーとか回数とかやり方とかってというのは、やっぱり市町村によっては様々というところがあります。

その質を上げていくということを大事に丁寧にやっていきたいなというふうに考えていまして、資料の①の方に書いてあるんですけども、市町村に対して児童福祉や母子保健の専門家の方に入っていただいて、そういったところをアドバイスさせていただきたいというところがあります。

(司会)

ありがとうございました。

それでは町田委員、何かございませんでしょうか。

(町田委員)

私がお聞きしていて気になったことなんですけれども、同じく私もキャリア・パスポートについて、ちょっともう少しお聞きしてみたいなと思っています。

具体的にそのキャリア・パスポートのシートといいますか、その内容については、どういった構成、カウンセリングシートみたいになっているのか、どういった内容を書き込んだものになっているかというのが一つ気になることです。

2点目は、子どもたちは小中高に限らずとも、小さい子どもでもこんな人になりたいなという方と出会ったら、それが大きくいろんなことをジャンプして力になるっていうことがあると思うので、どういう外の方たちをパートナーとして、教育の中でどういった形のタッチポイントを考えられているかということも気になることと、あとは、職業体験という言葉があるんですけども、もちろん、これは今ある職業の中で選ぶといった観点ではもちろんあると思うんですけども、そうではなくて、高知ではないところから仕事をつくるってような、例えば一次産業だったりとか、新しいことをつくっていくという方たちで素晴らしい方がたくさんいるので、そういう経済に興味を持ってもらうような仕組みというんですかね、卒業して大人になって初めて経済に興味を持つのではなくて、そもそも小さいときに、そういった社会の仕組みだったり経済の仕組みだったりとか、お金を稼ぐということに興味を持てるような、そんなビジョンを持てる大人との接点とかもあってほしいなと思いました。ちょっとこれは感想になるんですけど。

もう一つ、不登校について、私関わらせていただいてすごくびっくりしたんですけども、この不登校になってからの施策というのはたくさんあるんですけども、なる前の予防策としては、何かやられてるということがあるのであれば、ちょっとお聞きしてみたいなと思います。

(司会)

ありがとうございました。お願いします。

(事務局)

いくつか教育の件でありましたけれども、まず義務教育の方のキャリア・パスポートですけれども、年間でキャリアに関する、職業に関する授業というのはかなりありまして、

その中で、1シートキャリア・パスポートがありまして、教員が最終加筆をしまして、1年間のうちで、そのうちから3枚ないし5枚を次の学年に渡しています。

先ほども申しましたように、市町村教育委員会でファイルを構えまして、小学校から中学校へ渡す。その後、高等学校の方にも渡して職業体験であったり、様々なキャリア教育の観点に立ったものを蓄積していくというようなシステムになっております。

それと、職業の方につきましては、先ほどの、ない職業につきましては、中学校では起業家体験とか、いろいろとあります。今ある職業の職業体験では、学校でのやり方がいろいろありまして、自分たちで実際に興味のある仕事の方についたり、それから自分たちの商店街にある仕事の方へ職業体験に行ったりとか、身近な職業体験の場合もございます。各学校での取り組みは違いますけれども、働くことの意義を狙いとして行っています。以上でございます。

#### (事務局)

高等学校課でございます。高等学校のキャリア・パスポートの取り組みについて、少し簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、高等学校のキャリア・パスポートですけれども、シートの様式といいますか、フォーマットの大まかなものは文部科学省から提示をされておまして、高等学校でもそれを各校で工夫をしてシートを作成しております。現在の学習記録ノートというふうなものも用いまして、生徒の日々の活動、それから成績、部活動、学校行事、諸々のそういった活動の自分たちの成長の記録をしていくというところで活用しております。

また、これは中学校と大体同じですけれども、職業体験とかあるいは職場見学・体験等の記録の前後に、どういうふうな自分が得たものがある、成長したかというのを記録を取っていくと。それを今後は中学校からの記録も含めて自分の成長を振り返って行って、より社会に近い高等学校で、自分自身をさらに伸ばしていくというところでございます。

あと既存の職業以外の部分でのそういった学習面ですけれども、高校の場合はほとんどの高校で地域探究活動というのを実施しております。これは地域のさまざまな課題、これを学生自らが見つけて、それを解決していくためにどのような取り組みが必要かということで、市町村の方にも提案をさせていただくというふうな取り組みもして、これまでにないそういった企業、産業の課題、それから解決方法なんかを学生なりに発見をしていくというふうな学習も行っております。以上でございます。

#### (事務局)

次に、不登校になる前の未然段階でという取り組みは何かというお話でした。不登校の対応の中で、委員がおっしゃられましたように、3段階に分けた取り組みが重要というふうに言われております。まずは未然防止、そして初期対応、自立・個別支援、こういう三つの段階できちんとした対応が必要だろうというふうに言われてます。

本県では、この未然防止の取り組みとしましては、まずは授業づくりだと考えております。やはり子どもたちが魅力ある学校、魅力ある学級、こういうことに魅力を感じていれ

ば、また明日も行ってみたい、また友だちと関わってみたい。その中で一番多く時間を過ごすのが授業の時間です。この授業が魅力あるものになることによって、子どもたちの不登校の未然防止、これに努めたいというふうに考えております。

具体的には、生徒指導の3機能というような機能を生かした授業づくりと言われております。つまり自分が自己決定できるような授業の中で場があるのかとか、友だちと練り合っていくような時間が設定されているのかとか、それを自分で発表できるような場を設定しているのか。いわゆる主体的・対話的、深い学びというものに、今の学習指導要領の考え方につながるようなものですがけれども、この授業をしっかりとやっていこうということで取り組みを進めております。

もう一つは、本県の不登校の中身で新規の不登校の発生率、その年度に新規で不登校になる子どもの割合が全国値よりも非常に高いという状況があります。ここを少しこ入れしたいと思ひまして、本年度から県内20校に、不登校担当教員を配置させていただきました。そのほかの小中学校全てに不登校担当者というのを今年度から位置づけをさせていただきまして、それが組織的にどのように対応すれば、子どもたちが不登校にならない、未然防止に努められるのかというところを20校で今研究してございます。

小学校9校、中学校11校ですがけれども、非常に20校の成果が見えてきている1年だったのかなというふうに評価をしております。この20校でしっかりと不登校の未然防止の取り組みが学校でこういうふうにやっていけば、一定不登校の未然防止につながるというような研究成果を出して、そのほかの学校に広めていきたいというふうに考えてございます。

(司会)

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、弥勒委員、よろしいでしょうか。

(弥勒委員)

2点なんですけれども、1点目は不登校の対策で、スクールソーシャルワーカーとか学校、それから福祉機関とか、いろんなところの連携が必要というふうなお話があったかと思ひますけれども、不登校の真の原因というのはかなり多様だと思ひます。それに行き着くのはすごく大変なエネルギーが多分要るんじゃないかと思うんですけれども、そういうような情報の共有というのが場合によっては、先ほどのキャリア・パスポートですか、僕はそういうものも含んでるのかなと思ひたんですけど、そういうことではなくて、もっと前向きなそのキャリアを築くために重要な情報をそのカルテのような形でというご説明でしたので、そこには入ってないんだなと思ひました。けれども、そういうような不登校のその真の原因というのは、多分非常にプライベートな部分に最終的にはなることが多いんじゃないかなと思ひまして、そのような情報をどういう形で複数の機関、あるいはその関わる方々が共有できるような形になっているのか、そういうふうにした方がいいんじゃないかなと思ひたんですけど、そこには個人情報の何か壁のようなものが、場合によってはあるのかなというふうにも思ひました。

それからもう1点なんですけれども、先ほど平田さんがおっしゃったように、ICTとか、ITの活用でまさにこれから教育の環境というのは変革の時代を迎えてるんだと思いますけれども、そういう活用をもっともっと積極的にできる余地があるんじゃないかなと思います。例えばですけれども、海外はこのようなコロナの前から、こういうようなデジタルを使う教育というのはやられていたというふうに聞いております。その結果として、例えば10代の前半で大学に入るだとか、そういうようなことも可能になる。つまりデジタルであれば、他の人の進路にかかわらずどんどんどんどん先に進めるわけですから、そういう飛び級みたいなものも可能になるんじゃないかなというふうに思うんですね。ですので、国の制約はいろいろあるかと思いますが、このコロナによって、自然豊かな高知で学び、それから働くことの幸せというのがますます脚光を浴びる環境に追い風が吹いてると思いますので、そういうような何か特区みたいなものまでいければ、移住促進の一つの目玉にもなるんじゃないか、より自由な教育環境を提供できますということまでできれば、すごく高知県がこの日本の中で、他のところからうらやましがられるような環境がくれるんじゃないかなと思いましたので、ちょっと空想のような話かもしれませんが、けれどもお話しさせていただきました。

(司会)

ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございます。不登校の方の関係機関との連携のあり方ということでお話をいただきました。現在高知県の場合、昨年の状況なんですけれども、小中学校での不登校の要因別の上位三つの中身が、まずは不安とか無気力から来るものの不登校、そして友人関係をめぐる問題、さらには生活リズム、そしてその後続くのが学力不振とか家庭環境の状況となっております。委員がおっしゃるとおり、様々にこれが複合的に絡み合っていて、どれか一つの要因で不登校になるというのが、なかなか紐解くことが難しいのが実際のところでございます。

ただ、この不登校の要因も含めて、その対策に向けては各学校で校内支援会という会議を設けておまして、これは学校によって週1回設けている学校もあれば、まとめて月1回というような学校もございます。この中にはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを含めて、専門的な知見に基づいた支援方法、そしてこれは福祉部局との連携が必要だなということになりましたら、その市町村の福祉部局の方にも入っていただいたり、さらには当該の保護者の方も入っていただきながら、その子どもたち、子どもの情報を共有して、可能な範囲で情報共有しながら支援に当たっているそうです。この校内支援会は年々回数が増加しておりますし、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの専門的な知見を入れた会というのも、この内容も割合も高まってきてございますので、そういう意味では学校は、かなりアンテナを高くしながらこの情報共有に努めて、きちんと対策を練りだしてきたんじゃないかなと考えてはございます。

(事務局)

もう1点、ICTを活用した可能性というところでございます。まず「学習支援プラットフォーム」、先ほど見ていただいたドリル教材に関しては、これは県の方で提供しますので、県内各市町村また各学校、追加的な財政負担なく、全てで同じものを活用していただけるようになります。ということは、つまりどこでも、こうした県の作成した質の担保された問題を解くことができるというようになりますので、そうした面で非常にこのICTを活用することによって、立地を問わずどこでも、教育環境の充実というものが図れるというふうに考えておりますし、高知県は高校段階において、全国に先駆けて遠隔授業というものも進めております。特に移住をする際に、子どもの教育環境について心配をなさるご家庭も多くあると思いますので、そうした面では非常にPRができる取り組みだというふうには考えております。

一方で、そうした面でのどんどん学習が進められる自由度というのがありますけれども、飛び級といったような議論につきましても、政府でもかなり何度も議論がされておりました、実は義務教育段階を飛ばしたような飛び級というのは将来的にリターンがどうかという、実は若干その成果に疑問があったりする、そういったような研究もございまして、そのあたりは政府の動向等も見守りながら、ただ、本県ではその立地にかかわらず、そのしっかりした教育環境が享受できるように、そうした環境面の整備はしっかり進めていきたいというふうに考えております。

(司会)

よろしいでしょうか。そしたら時間が大分押してまいりまして、教育委員の皆さまからひと通りご意見いただきましたけれども、最後、知事よろしいですか。

(濱田知事)

各委員の皆さま、本当に示唆に富んだご意見ありがとうございました。今ご議論を拝聴させていただきながら、ちょっと二つ、私からもコメントをさせていただければと思います。

一つが、福祉の部門と教育の関係者との連携強化ということについて、これ例えば永野委員さんから、集活センターなんかも考えてみたらどうだろうかというお話がありましたし、これに関しては、市町村レベルで具体的にうまく機能した連携例というのを掘り起こしたり、多分今日、日高村のリーフレットを配っていただいているのは、そういう意図もあるんじゃないかというふうに思いますけれども、そうした具体例を発掘してもらって、連携があったからこそ子どもたちが救われたとか、こういう仕組みを入れていってうまくワークしているとか、そういう情報をぜひ市町村間で横展開というか、情報共有していただいて、広げていただくというような取り組みを考えていただけないかなというふうに思います。

今お話がありました集落活動センターも幅広いんですけど、その中であったかふれあい

センターというのは福祉の世界で、高齢者あり障害者ありお子さんあり、福祉の世界何でも来いということでやって、かなり高知らしい柔軟かつ、小回りの利く仕組みですから、例えばそういうところに教育もかませていける可能性がないとか、これはちょっと思いつきですけども、そういう話も含めて連携をしてみてもやはりいいのではないかなというのが1点目です。

2点目がキャリア・パスポートの関係で、本県のキャリア教育というところがちょっと目を引きましたので、そこはちょっと今日の議論と離れるかもしれませんが、今県内各市町村、座談会なんかで回っていても、ほんとに人手不足というのが皆さん切実に感じておられて、第一次産業もそうですし、建設業なんかもあるいは福祉の職場なんか若い方がなかなか入ってきてくれないということで、ぜひこれは若い頃からこの仕事、キャリア教育の中でこんな素晴らしい仕事をしてるんだというところの、いわばPRをして、なじんでいただくということが大事なんじゃないかというお声を大変お聞きしますので、そういう視点と合わせて、もう一つ欲張れば、例えば高知でもハウス園芸農業で何千万稼いでる若い人がいるといった、ロールモデルになるかもしれませんが、そういった高知に残って活躍してくれる子どもたちへの動機づけになり得るような情報も含めて、この学校教育の中で、いろんな形のキャリアパターンをご紹介していただけると、先々高知の若者たちが高知に根づいて、活躍してくれるというところの一助になるのではないのかなという思いもいたしましたので、この機会にお願いしておきたいと思います。

私からは以上です。

(司会)

ありがとうございました。伊藤教育長、特に。

(伊藤教育長)

各委員からいろんなご意見をいただきまして、個々にお伺いしながらコメント出せませんのでまとめてお話しさせていただきますけれども、いろんな問題につきまして、やっぱり学校だけではなかなか解決できない問題ばかりです。

ですから、専門家なり外部の力をしっかりと活用させていただく、連携をしていくことが必要だというようなスタンスで取り組みをさせていただいております。そういった面で今回、その福祉の部分もSSWの力を借りながらしっかりと福祉と連携をしていき、福祉側の専門的な力もしっかり借りて学校と連携して、この貧困の世代間連鎖を断ち切ろうという話に持っていきましたし、それから不登校につきましても、やっぱりその専門的な判断が必要だと。まずは長期になってくるとなかなかいろんな要素が複雑にどんどん絡んできますので、できるだけその不登校になったときの兆しを初期対応としてしっかりと把握をし、その中で専門家、医師やそういった方々も含めて専門家の力を借りて、しっかりと学校内で、先ほどありました校内支援会の中でアセスメント、正確なアセスメントをして具体的な解決方法を出していくと。そういった形じゃなくて、専門家がかかわっていないケース、ノーケアの子どもたちをまずなくそうと。そういった取り組みでずっと進めてきてお

ります。そんな中でやっていこうというような形でございます。

それからもう1点、キャリア教育の話も結構出ましたけれども、やっぱりその早い段階から自分が何に興味があるのか、何をやっていきたいのかというような目標を見つけてもらって、それに向かって自分の行きたい方向をしっかりと進んでいってもらうと。そういう中で、先ほど高等学校課長から話がありました探究学習、地域との課題解決という中で、自分のやりたいこと、興味のあることをしっかりとできるだけ早い時期に見つけていただき、それに向かって進んでいく。そういった教育を進めていこうというふうにしております。さらに今この高知県の教育課題の解決に向けて、取り組みを進めていこうと思っておりますので、またいろいろよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(司会)

ありがとうございました。まだまだご意見いただきたいところではございますけれども、ちょっと時間が押していますが、どうしてもこれだけはこのものがありませんでしたら、特段、構いませんでしょうか。

ありがとうございました。それでは、以上で協議の方は終わらせていただきます。本日いただきましたご意見を踏まえまして、今後、事務局の方で大綱の改訂につきまして文言の調整等を行ってまいりますけれども、最終的には知事の方にご一任いただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、そのように進めさせていただきます。

以上で予定されている議題につきましては全て終了いたしましたけれども、そのほか特に、もうよろしいですか。

ありがとうございます。それでは最後に、来年度の当会議のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、参考資料の3をご覧くださいませでしょうか。参考資料3に令和3年度高知県総合教育会議のスケジュールをお示しさせていただいております。年4回を想定しております。まず第1回が6月上～中旬に、令和3年度施策の進捗状況、スタートダッシュの状況を確認いただきます。また第2回9月上旬、そして第3回12月上旬で、進捗状況等も踏まえた大綱の改訂に関する協議、そして第4回会議で新たな次の令和4年度に向けた大綱の改訂について、ご協議をいただきたいと考えているところでございます。

(司会)

ありがとうございました。年4回ということによろしくお願ひをいたします。すみません、1分ほどオーバーいたしましたけれども、以上をもちまして、令和2年度第3回の高知県総合教育会議を閉会したいと思います。皆さま、どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。